総 説

# <ひきこもり>の社会的側面に関する研究 - 逸脱現象として分析する視点から-

Study on the social dimension of social withdrawal

—From the viewpoint of deviation phenomenon analysis—

檜垣 昌也
Masaya HIGAKI
聖徳大学短期大学部
Shotoku University Junior College

#### 要約

本研究が手掛かりとして拠り所とする理論は、ラベリング論である。本稿は、<ひきこもり>を<ひきこもり>現象として、社会的側面から、逸脱現象の一つとして分析する視角を模索することを目的とする。「暮し」と「健康」を「社会」の文脈で捉えることを主要テーマの一つとする社会医学の領域においても、<ひきこもり>に関する論考を行った。

#### Abstract

This aim of this paper was to seek perspectives from which to analyze social withdrawal phenomenon as one type of social deviation phenomenon. In the field of social medicine, one of the main themes of which is to understand "life" and "health" in the context of society, this paper is a research on social withdrawal.

キーワード: ひきこもり、知識社会学的ラベル概念、利己的尊個主義、自己ラベリング Keywords: Social withdrawal, concepts in knowledge sociology, egoistic individualism, self-labeling.

1節 問題の所在

逸脱現象に関する研究(逸脱研究)では、多くの研究者が、これまでに様々な理論と実践を蓄積してきた。その蓄積をふまえ、逸脱研究の新たな理論的視点として宝月誠が示したものに「社会的世界論」がある。この論において宝月が示した逸脱とは、「制度から外れていると社会的に見なされる行為」である¹¹。これまでの逸脱研究において扱われた代表的なテーマ・対象には、犯罪・非行・自殺・売春・薬物乱用・都市問題・差別問題などがある。これらのテーマ・対象には必要条件として他者からのサンクション(=ここでは「他者からの直接的な非難の態度」)を見出すことができる。しかし、<ひきこもり>(注1)は、このサンクションを明確に見出すことが困難であるという点で、特異な逸脱現象といえる。

現代の日本社会は、成熟社会とも言い換えることができる。ここにいう成熟社会とは「経済と人口の成長の低下ないし鈍化を基底に、高齢化、経済のソフト化・

サービス化、福祉社会化、高学歴化、学習社会化、個 人主義化、生活における余暇や健康志向、国際化、情 報化等々といった経済・人口・社会・文化構造の成熟 とそれに応じた社会病理状況の拡大がみられている社 会で、先進諸国において20世紀後半頃から出現した、 あるいは21世紀の初めにかけて出現が予測される社 会」である<sup>2)</sup>。現代の日本社会は、多様性・多元性を 前提としている。現代の日本社会を構成する現代人に は、そうした多様・多元な社会を構成する多様・多元 な集団を、その時々の目的や条件に応じて選択し、そ こに所属し続けるために、学歴、緻密な健康管理、経 済的資産の高度な運用、様々な場面でのコミュニケー ションなど、さまざまな能力が求められている。現代 人にはそんな軽やかさを備えた人間像が想定されてい るが、<ひきこもり>の当事者たちは、そうした生き 方が叶わず、一般的な社会生活における人間関係の大 半から「撤退」している。その結果、「規則執行者」(注 2) 3) によるサンクションの具体的な対象となる機会

も多くはない。しかし、かれらの多くは常にサンクションに晒されているかのような生きづらさを感じており、容易にその状態から脱することができない(注3)。彼らの生きづらさを解明するには、学際的な研究が望まれる。

本研究が手掛かりとして拠り所とする理論は、ラベリング論である。社会の側からのサンクションこそが逸脱者を生み出す(増加させる)という命題をもつ同理論を、この特殊な逸脱現象の説明に用いるのは、それがもつ知識社会学的特徴(本文で後述)の故である。その特徴に着目すれば、ラベリング論は<ひきこもり>現象を逸脱現象として分析する手掛かりを提供し得ると思われる。上述した逸脱現象の対象やテーマはこれまでの社会医学研究の領域でも主要なテーマであった(注4)。

本稿は、<ひきこもり>を<ひきこもり>現象(注4)<sup>4</sup>として、社会的側面から、逸脱現象の一つとして分析する視角を模索することを目的とする。「暮し」と「健康」を「社会」の文脈で捉えることを主要テーマの一つとする社会医学の領域においても、<ひきこもり>に関する研究がなされるよう、本稿がその試金石となればと考える。

## 2節 ラベル概念の検討

# (1) ラベリング論の特徴

ベッカーの『アウトサイダーズ』(原題:Outsiders, 1963)をその嚆矢とするラベリング論は、ある行為の逸脱性を、行為それ自体の本質に見出すのではなく、社会がそれを逸脱として認識・規定する過程や、人々が当該行為に対してとる反応の内に見出す。ベッカーは、それまでの理論が逸脱者や逸脱行為に本質的な逸脱性が内在すると前提してきたと批判し(注5)5、代わって「逸脱は、行為それ自体に内在する性格ではなくて、その行為をなした人物と、それに反応する人々の間の相互作用の内にある」6)とする。その相互作用において、「社会集団は、それに違反すれば逸脱とみなされる規則を作りあげ、この規則を特定の人に適用し、彼らにアウトサイダーのラベルを貼り付けることによって、逸脱を生みだしている」7)と高らかに宣言するのである。

土井(1988)は、ラベリング論が「定義論的命題」と「動機論的命題」の2つのインプリケーション(= 含み、言外の意味)を包含すると述べる。前者は「統制側からの定義によって逸脱が生成される」という事であり、後者は「統制側からの働きかけによってさら

なる逸脱が生成される」という事である<sup>8)</sup>。

「定義論的命題」は更に、逸脱カテゴリー(注6)の生成とその運用という2つの次元に分解される<sup>9)</sup>。阿部田(1979)は、それぞれの次元を「社会対応」と「社会的統制」という概念で言い表し、前者を「逸脱に関する規範化された社会の集合意識」、後者を「逸脱処理の社会的行為」と説明している<sup>10)</sup>。逸脱に関する規範化された社会の集合意識は、「特定の行為範疇に対してなされる逸脱としての社会の定義」と、「当該者に対する範疇的に典型化された社会の差別的な表出的態度」の2つを基本的要素とする<sup>11)</sup>。そして、定義は一定の態度を随伴するとも述べる<sup>12)</sup>。

また、逸脱カテゴリーの運用に当たる「社会的統制」は、逸脱に反応する主体が、逸脱的行為者との「特殊具体的関係において、その関係に規定された処理行為を選択する」 $^{13)}$ という特徴が見られると述べる。これは、「セレクティブ・サンクション」と呼ばれる概念に相当するであろう(注 $^{7}$ )。徳岡(1987)もラベリング論の命題を $^{2}$ つ挙げるが、その内の $^{1}$ つがこの「セレクティブ・サンクション」である。

他方の「動機論的命題」は、徳岡が2つ目の命題として挙げる「アイデンティティ形成」に相当する <sup>14)</sup>。このプロセスは、「他者によって逸脱者というレッテルを貼られ、他者から逸脱者として処遇されることによって、逸脱的アイデンティティと逸脱的生活スタイルとを確立する」ものである。レマートの「第二次逸脱」(注8)に通じるこの過程を強調した事こそ、ラベリング論そのものの最大の特徴であろう。統制の強化とラベルを貼る側の恣意性こそが逸脱を生み出すとしたラベリング論に、こうした観点が取り入れられたのは、大村と宝月(1979)によれば、これまでの逸脱現象の分析視点が、逸脱行為者本人の主体性(責任)を過度に軽視した事への疑義からであった(注9) <sup>15)</sup>。

# (2) ラベリング論のもつ知識社会学的視点

ところで土井は、「定義論的命題」にこそラベリング論のオリジナリティがあると述べる <sup>16)</sup>。それは、従来の逸脱理論が「『否定的制裁を加えられるのが当然だと思われる行為を人はなぜ敢えて行なうのか」という設問に対する解答として、動機論的命題が提起されているのに対し、ラベリング論は『人はなぜその行為を逸脱的だと見なし否定的制裁を加えるのか』と問題自体を反転させて見せたのが定義論的命題だからである」 <sup>17)</sup> とする。土井の指摘からも示唆されるとおり、ラベリング論は、社会には逸脱に関する見解の不一致

がある事や、それ故に、特定の逸脱観が社会全体にとっての逸脱観とされていく過程、すなわち、逸脱が定義される過程そのものが問題である事を世に訴えたといえよう。 ラベリング論は、社会における価値の多様化・多元化により、それまで強固であった一元的規範の自明性が失われたために注目されたともいえる(注10)。

土井は、ラベリング論のそうした視点を知識社会学的な視点 ——認知活動・知識のあり方そのものを問題化する視点 — として捉え直し、逸脱カテゴリーとは「知識類型の一つであり、その生成は知識生産活動の一環」<sup>18)</sup> であり、「問題行為の理解に有効な認知的な意味と、その価値判断に有効な規範的な意味(マイナスのそれ)とを提供する行為類型のことである」<sup>19)</sup> と述べる。そして、「規範的な知識が成立するための前提である認知的な知識の獲得をめぐる私たちの活動を分析の対象としてすえること」を提唱する<sup>20)</sup>。

以上見てきたラベリング論の命題・概念をまとめると、表1の通りとなる。

#### 表 1: ラベリング論の特徴・命題

- 1. 定義的命題
- a. 逸脱カテゴリーの生成 [←社会の多元化・多様化] 社会対応 — 知識社会学的視点
- b. 逸脱カテゴリーの運用 [← 具体的関係性] 社会的統制 — セレクティブ・サンクション
- 動機的命題 アイデンティティ形成
   □→ 二次的逸脱]

## 表 1: ラベリング論の特徴・命題

土井の挙げた2つのインプリケーションから派生した3つの様相、「1-a:逸脱カテゴリーの生成」、「1b:逸脱カテゴリーの運用」、「2:動機的命題」はそれぞれ、「社会対応/知識社会学的視点」、「社会的統制/セレクティブ・サンクション」、「アイデンティティ形成」という概念・研究が対応している。ところで、阿部田が「社会対応」を、「定義」と「態度」を要素とする概念として規定した事は、前項で述べた。ここで重要なのは、土井の知識社会学的視点が、阿部田の「社会対応」概念に相当するものかどうか、という事である。

土井は、逸脱「定義」の問題は「認知的レベル」と「規範的レベル」とにおいて生じるとする。前者における問題は、「理解できない行為によって生起した認知的な意味秩序に対する問題状況」であり、後者における

問題は、「価値判断が下せない行為によって生起した 規範的な意味秩序に対する問題状況」だとする。行な われる行為が「意味の自明な行為」である限り、それ がどのような逸脱行為であっても、双方のレベルにお ける問題状況は生じない $^{21}$ 。いずれにせよ土井の視点 にとっては、当該行為の意味の自明性が重要であると されている。すなわち、土井の知識社会学的視点は、「社 会対応」の逸脱「定義」の問題のみを視野に収めてい るのである (表  $^{2}$ )。

### 表 2: ラベリング論の特徴・命題(改)

- 1. 定義的命題
- a. 逸脱カテゴリーの生成 [←社会の多元化・多様化] 社会対応(定義) — 知識社会学的視点 (認知的レベル、規範的レベル)

社会対応(態度)

- b. 逸脱カテゴリーの運用 [←具体的関係性] 社会的統制 — セレクティブ・サンクション
- 動機的命題 アイデンティティ形成
   [→ 二次的逸脱]

## 表 2: ラベリング論の特徴・命題(改)

無論、阿部田が「定義」は一定の「態度」を随伴すると述べるように、土井の視点にも当然「態度」が含まれていると見なす事もできる。しかし、どのような行為であるかを問う「認知レベル」の意味秩序と、それがどのような価値をもつかの判断基準となる「規範レベル」の意味秩序とを問う土井の視点には、それがどのような「範疇的に典型化された社会の差別的な表出的態度」<sup>22)</sup> を結果し得るのかを問う、いわば態度レベルでの反作用の知識在庫(注11)を(直接的には)視野に収めてはいないのである。

# (3) 知識社会学的ラベル概念

表2の「社会対応(態度)」に対応する概念は何か。 それは、態度についての反作用の知識在庫を含むもの となろう。そして、ラベリング論がもつ知識社会学的 インプリケーションは、定義(認知的レベル)、定義(規 範的レベル)、態度(反応)の3つを包括したものとなる。

ところでラベリング論は、逸脱の定義が決定され、 それが運用・執行され、その結果、ラベルを適用さ れた人々が逸脱者としてのアイデンティティを形成 し、そのように振舞うに至るまでの一連の過程を扱う。 そこでは、統制側の意図や選択的執行、逸脱ラベルが 付与された人物への社会的な否定的扱いこそが逸脱を 生み出すとされ、理論の名に冠された「ラベル」につ いては特に重要な役割は与えられていない。しいて言 えば、「犯罪者 (ハンザイシャ)」という名称そのもの と、「違法行為を行なった者」という意味 (定義) と から成り立つもの、と想定し得る程度であろう。しか し、上記の検討を加味すれば、ラベルはこのような名 称、意味に加え、社会的反応に関する知識をも含み成 り立つと想定できる。

ラベルの意味は、それが公的ないし学術的に策定されるとすれば、より中立な語彙が選ばれ、より包括性の高い抽象的な内容となる可能性が高い。しかし、その多様な実態がメディアなどを通じて紹介されるにつれて、意味の側は、より抽象度を高める可能性もあるが、より具体化し、多様化する可能性がある。また、社会的反応に関する知識は、社会の多様性・多元性が反映され、社会的反応自体が多様化すると、社会的反応についての知識も多様化する可能性があるだろう。その中には、否定的なものと好意的なものといった、相反するものが含まれる可能性もあれば、中立的なもの、無関心なものまで、様々に含まれる可能性もある。

そうした知識は、時間の流れ(時代性)により公的 なもの、主要なものの変遷はあれ、かつてどのよう な名称や意味が主流を占め、人によってどのような反 応をとり得るかかが知識として蓄積される。その結果、 知識在庫は多様なものとなる。かつては差別的な名称、 意味と反応のセットから成ったラベルが、現在ではむ しろ肯定的な名称と意味をもち、好意的な反応を喚起 する場合がある。とはいえ、かつての意味や反応につ いての知識は、現在も人々に記憶されている。そうし た知識の多様性こそが、我々に、あるラベルを付与さ れた人を前にして、差別的に処遇する事も可能にする し、反対に差別的にならぬよう気を遣った処遇をする 事も可能にする。また、そのラベルを付与され得る人 が、自分に好意的に反応してくれる相手もいれば、差 別的に反応する相手もいる事を知っているがゆえに、 自らラベルを提示する際に、相手の反応を先読みして 留保を付けつつ開示する事や、開示しない事を可能と するのである。

本研究では、ラベルをこのような知識在庫の多層な 集積体として捉える。そう捉えれば、人は具体的なサンクションに晒される前に、その可能性を予測する事が でき、具体的なサンクションに晒される前に、想像の中 でサンクションを受ける可能性もある事が示唆される。

# 3節 均質化する日本社会とくひきこもり>現象

## (1) 規範としての汎用コミュニケーション能力

<ひきこもり>現象をラベリング論で分析する視点を提供するより先に、現代日本社会で密かに進展する事態について考察しておこう。1節でも述べたように、現代社会の多様化・多元化を背景に、ラベリング論は登場した。現在、逸脱研究の中でラベリング論は、衰退したが(注12)現代社会の多様化・多元化の傾向は衰えるどころか加速しているかに見える。

しかし同時に、日本社会では人間関係(インフォーマルな態度・作法)の均質化が進行しているといえる。それはあたかも、資本や商品が多様化すればするほど、貨幣の交換価値が高まり、市場の隅々へと流通していくように、社会の多様化・多元化が進展すればするほど、「どこでも通用する共通の価値」が社会の隅々へ浸透していくことを意味する。ある者は、「どこでも通用する共通の価値」を獲得できず、選択した結果のひとつとしてくひきこもり>となる。この流れを明らかにする上で手掛かりとなるのが、近年若者の間で使われ始め、メディアを通じて急速に広まった「KY」という言葉である。

「K (空気が) Y (読めない)」の略語であるとされるその言葉は、従来からある「阿吽の呼吸」「ツーと言えばカー」など、こちらの意思や意図がすぐ相手に伝わる事を良とする価値観を言い表したものとは意味が異なり、こちらの意思や意図に反する言動をとる者への非難といった意味を含む。できる者を褒めるのではなく、できない者を非難するこの言葉の裏には、「そうできて当たり前」という意識が背後にあり、それ故に恐るべき強制力をもつ。しかも、「空気」とは、その場に集う人々のコミュニケーション能力や興味関心のみならず、その時々に移り変わる話題にも依存する。「KY」ラベルを貼られまいとするには、相当汎用性の高いコミュニケーション能力が要求される。

「KY」とは即ち、「規範としての汎用コミュニケーション能力」の欠如ないし不足を意味している。そして、多様化・多元化する社会において、特に若者の間では、この能力を備える事が共通の規範として浸透しているといえるように著者には思える。否、むしろ、多様化・多元化しているからこそ、異なる集団間、異なる文化間に共通して通用するコミュニケーション能力が求められるのであろう。今後ますます社会の多様化・多元化が進展するとすれば、それにつれてますますこの規範が浸透し、社会は均質化していくと予想される。そして均質化の結果、他にどのような特性を備

えていようとも、汎用コミュニケーション能力を備えていない人は、どの場所においても居づらさを感じる可能性が高まるのである。なぜならば、個人の意識レベルでの思考として「KY」的ラベルを貼られた経験が知識在庫として蓄積され、その知識があらゆる場で失敗経験として先取りされる可能性があるからである。(2) 利己主義的尊個主義

人気男性グループが歌う「世界に一つだけの花」という歌が流行したのは、2003 年初頭の事であった(注 1 3 )。かけがえのない個性の大切さを伝えるこの歌は、聞く者の心を打つ。しかし同時に、この歌の流行を境にして、個性の唯一性やその貴重性が過度に言い立てられ始めたとも、筆者は感じている。その一例として<ひきこもり>当事者としての勝山実氏が斎藤環氏との対談の中で語ったことを挙げてみたい。

ひきこもりの場合、多くは人に必要とされたいと思っているんです。ひきこもりから社会復帰のボランティアになる人って、結構いるんですよね。最近ではヘルパーになって介護の仕事をする人も出てきた。両方とも人に必要とされているってことが分かりやすい仕事なんですよ<sup>23</sup>。

また、この対談の中で勝山氏は定職に就こうと郵便 配達の仕事に従事したこともあるが「誰でもいい。代 わりがきくんです。自分が必要とされてないわけです から、実に働き甲斐がない」として諦めたこと(首に なったこと)も語っている。

このような意識は、<ひきこもり>当事者・経験者に限らず、多くの人間が思い巡らすことではないだろうか。90年代の就職雑誌のキャッチコピーにもなった「ヤリガイ(やりがい)」も、勝山氏がいう働き甲斐のことを指す言葉であった。

個性の唯一性やその貴重性を大切に思うことは決して悪い事ではない。この歌が流行し、人々の心を打ったということは、それだけ個性的な自己実現が達成できない人々が多くいるのだという可能性を伝える。今の自己の置かれた現実に「これでいいのだ」「こんなもんさ」という知識在庫を増やした可能性もある。しかし問題に思われるのは、この思考がもつ逆機能的側面(「人は誰しも花を咲かせる事ができる」、「個性的な花を咲かせなければならない」というメッセージとして人々を駆り立てる可能性)に思いを廻らせた時である。

この考えは、満足のいく個性的な自己実現が達成できない人々に挫折感を感じさせる。人は誰しも花を咲かせられる(成功できる)はずなのに、花が咲かない

のは何故だろう、自分はダメな人間なのだろうか、と 思い悩む。仮に、傍から見て十分成功の内に思われる としても、当人が成功ではないと思った途端、全ての 努力と成果は水泡に帰す。しかもこの挫折感は、単な る失敗による挫折感の比ではない。何せ人として誰で もが可能なはずの事ができないのだ。場合によっては 自らに「人間失格」のラベルを適用する可能性をはら む挫折ともいえる。

また、そうしたメッセージは、他人への同調と追随 を良しとしない。これが、その以前から広く日本社会 に浸透していた「勝手主義的個人主義」と結びつくと、 ある化学反応が生じる。ここで言う「勝手主義的個人 主義」とは、「オレの勝手」、「迷惑をかけなければ文 句を言われる筋合いはない」という、公共意識の矮小 化である。無論、本当に迷惑をかけなければ問題はな いのだが、「迷惑をかけない」=「相手の同意なく物 理的な損害を与えない」と読み替えられる教育場面(親 の発言、子どもたちの発言) に筆者はしばしば遭遇す る。そこには、相手が嫌な気分になっても物理的な損 害がなければ構わないし、物理的に損害があっても相 手の同意を(脅してでも)取り付けてしまえば構わな いという意識も見え隠れする場面にも筆者はしばしば 遭遇する(万引き発覚やいじめ発覚場面での当事者や 親の意識など)。

では、2つの「個への意識」――個性の尊重と勝手主義的個人主義―― の結び付きは、どのような"化学反応"の結果をもたらしたのであろうか。それは、「利己主義的尊個主義」ともいうべき考えである。個性は尊重されねばならない、従って「私」個人も尊重されねばならない、私と相手とが異なる主張をした場合(いじめか否かの見解の相違場面や万引き等軽微な犯罪に対する経済的損失と善悪(道徳)の対立場面など)は、私も尊重されるべきであるから譲らなくてもよい、という論法を経て、相手を受け入れない事が正当化される。

2つの「個への意識」が優位になると、尊重されねばならぬはずの「私」が集団において尊重されない立場におかれた場合、やはりその挫折感は単なる失敗による挫折の比ではない。周囲の見立てでは特にないがしろにされた訳ではない場合でも、当人が自らに「負け犬」のラベルを付与し、自らを苦しめる可能性が、ここでも示唆されるのである。そうしたラベルを周囲から/自ら付与された人が、当該集団から撤退する可能性は高まるであろう。現代社会はそれが起き得る社会である。しかし、参加を試みた全ての集団から撤退

せざるを得ない状況に追い込まれた時、人は誰しも<ひきこもり>当事者となる可能性がある。

#### (3) 自己ラベリングと想像のサンクション

ここまで見てきたように、日本社会は一方で多様化・多元化を促進し、他方で、「汎用コミュニケーション能力」の規範化と、「利己主義的尊個主義」の浸透という2つの点での均質化を進展させてきたといえる。こうした社会においては、自らの特有の価値を、社会の均質な部分を通じて全体社会に浸透させようという意図と、均質な部分を遮断して残余の価値から守ろうとする意図とが個人の中で交錯するであろうと考えられる。

前者に対しては、従来のラベリング論のインプリケーションが有力な視点となり、それぞれの主流となる定義やその執行をめぐる過程の分析が可能である。 後者に対しては、むしろ対抗的な定義や、その運用に対する視点が分析の対象となる。例えば、社会の大勢を占め得る価値に対して、相互不干渉を主張するか、もしくは対抗的なラベル付与を行なう事で自らの価値を守ろうとする動きの分析などが挙げられる。

前節で見たように、知識社会学的ラベル概念には、歴史的に蓄積された定義、執行ないし運用についての知識在庫が全て含まれる。ラベルを付与される者にとっては、相手に否定的な反応を喚起させるのかどうかが重要である。ラベルを付与される者は、サンクションを具体的に受ける前に、あらゆる反応の可能性を前もって先読みし、それを回避したり緩和したりする事が可能である。

しかし、それは同時に、サンクションを受ける可能性のある否定的なラベルが自分に付与される可能性がある事を、自ら認めている事に他ならない(「自己ラベリング」)。仮に他人から受けるサンクションを回避できたとしても、自らを低い価値に位置付ける内面的操作を行ない、想定できる反応の中で、否定的なものを選択して「想像のサンクション」を自らに課す事で、自身のアイデンティティを否定的なものとしてしまう可能性がある。そのようなプロセスには、具体的な他者は必要ではない。必要なのは、他人が自分(の行為)に下すであろう定義についての知識と、そうした定義に他人が示すであろう反応についての知識なのである。

<ひきこもり>当事者は、家族などごくわずかな相手から受ける場合を除き、他者から具体的サンクションを受ける機会を免除されている。無論、家族は当事者にとって重要な他者であり、<ひきこもり>当事者は、他人から受ける以上に家族から深刻なサンクショ

ンを受ける可能性は否定できない。だが、筆者の関わっている当事者には、他者から<ひきこもり>ラベルを付与されているケースよりも、自らそのラベルを引き受けているケースの方が多いのである(注14)。かれらの苦痛は、少なくとも部分的に、「自己ラベリング」のプロセスを通してもたらされているといえる。

#### 4節 結論

本稿では、ラベリング論の知識社会学的視点に着目し、ラベリング論の重要な要素であるラベルの概念を整理してきた。すなわち、ラベルとは、名称、意味、社会的反応といった3つの知識を含み成り立っている。

現代社会はある名称に対する、意味や社会的反応の 多様化・多元化が進んでいると筆者は考える。そうで あればこそ、多様化・多元化を横断して通用する意味 や社会的反応が求められるという、均質化も同時に進 んでいると筆者は考えた。多様化・多元化する名称・ 意味・社会的反応の3つの知識に通用する規範として、 汎用コミュニケーション能力を持つことが現代社会で は要請されるようになってきたといえる。それと同時 に、筆者は、利己主義的尊個主義が、現代社会のさま ざまな場面で共有される価値として浸透するように なってきているとも考える。

以上の考察が妥当ならば、逸脱研究で必要条件とされる他者からのサンクションを見出すことができなくとも、自分自身のもつこれまでの知識の蓄積から、自らに〈ひきこもり〉というラベルを付与し、想像のサンクションを自ら課し、自己のアイデンティティを悪化させるというプロセス(「自己ラベリング」)を行う過程の分析が成り立つ。

この分析視点が示すことは、<ひきこもり>が個人の内面的な問題(個人病理)のみで引き起こされるという社会的イメージの形成に一定の留保を与える。筆者の関わる、多くの<ひきこもり>当事者・家族は、<ひきこもり>が個人の内面的要因に強く起因したものだという社会的イメージ、「心が弱い」「怠惰」「神経過敏」といった社会的イメージを引き受け自己と葛藤し、生きづらさを感じ「暮らし」ていることを訴える。彼らの日々の生活の生きづらさを緩和する方法の模索と提示は、より多くの社会生活上の諸課題をテーマとする学問領域においてなされるべきである。その意味で、本稿で考察した諸課題、分析方法について、学際的な意味においても社会医学研究に寄与できることを願っている。

# 【注】

- 1) 本稿で、ひきこもりという言葉にく >を付けて <ひきこもり>という表記にする意図を述べてお きたい。最新の広辞苑にも用語として登場したこ の言葉は、社会的には一般化されたという見方も ある。しかし、筆者がさまざまな場において、ま た様々な人々とくひきこもり>を話題にするなか で、一定のイメージは共有できるようになった が、その内実については未だ、精緻化された知見 が得られていないという現状がある。厚労省研究 班および斎藤環による調査上・臨床上の便宜的な 定義は存在するが、社会生活上、われわれが想起 し、会話上に登場するくひきこもり>は、この定 義の枠を容易に超えるという現状がある。筆者は、 定義をふまえた言葉そのものだけに注目するので はなく、その言葉がある意味を持つということを 念頭に入れ、引用以外で筆者が使用する<ひきこ もり>にはく >を付けて表記していることをこ とわっておきたい。また、本稿ではくひきこもり >という状態像そのものに関心を向けるものでは ない。<ひきこもり>という状態像に対する、社 会(世間的意味)の反作用に注目する意味で、< ひきこもり>現象について関心をむけるものであ
- 2) ベッカーによれば、「改革運動のもっともめざま しい成果は、新しい規則群の創設であり、新規則 の執務に規則執行者が設置される」という(警察 の禁酒法部門や連邦麻薬局などが例)。そして「規 則執行者の設置にともない改革運動は制度化さ れる」という。新しい規則を設けることの道徳的 必要性を世間に告知するための運動として出発し たものが、最終的にはその規則の執行に専念する 組織にまで発展する」流れは、現代日本社会の警 察組織においても様々な部門設置(サイバー犯罪、 セクハラ等)の流れにみることができる。<ひき こもり>に関しては、1980年代から様々な言説者 (教育者、精神科医等) により、治療的言説が発 信され、<ひきこもり>か否か、彼らを放置する か否かといった判定(規則執行)は彼らが担って きた。
- 3) 井出草平は、〈ひきこもり〉を生きづらさの1つの形として捉えている<sup>24</sup>。また、筆者が主宰する「八千代〈ひきこもり〉と共に生きる会」では「生きづらさ」を考えるワークショップを定期的に開催しているが、生きづらさがテーマとなる過程においては、多くの当事者・経験者の語りによるものが大きい。

- 4) 逢坂らの報告からは、社会医学研究のこれまでの 歩みや「大阪ホームレス健康問題研究会」発足 の過程には、現在、本学会が主要な対象としてい るホームレス問題への取り組みが述べられている。 ここからみえてくることは、本学会の主要なテー マとして「暮し」があり、「社会の健康」に対す る学術的取り組みがその目的の一つであることで ある。特異な逸脱現象である<ひきこもり>を、 社会医学研究者による検討を経て、より発展的な 視点を提示するためのきっかけとすることも本稿 の目的の一つとなる。
- 5) 吉岡は、そうしたベッカーの批判が当てはまるのは「極く一部の犯罪学説だけであろう」と述べている $^{25}$ 。
- 6) 土井はキツセによる逸脱定義の整理を敷衍し、次のように定式化している。
  逸脱とは、
- ①社会成員がある行為類型を逸脱的であると定義 し、・・・・・

(逸脱カテゴリーの規定)

②そのように振る舞う人間を逸脱者であると解釈 し、・・・・・

(逸脱カテゴリーの適用)

③そのような逸脱者にふさわしい待遇を彼に与える、・・・・・

(逸脱者に対する反作用)

過程として理解することができる。

- 7) セレクティブ・サンクションはラベリング論の主要な主張の一つであり、「規則は適正かつ公正に適用されているのか」という問いである。つまり「誰が何をしたのかではなく、誰がしたのかによって人々の反応が異なる」という可能性を指摘したものであり、多くの論者がこの問いに批判・検討を加えている。
- 8) レマートは誰もが犯しうる、軽微な逸脱行動を「第一次逸脱」、逸脱者ラベルを貼られ、そのラベルに沿い、確信犯的に遂行するより深化した逸脱行動を「第二次逸脱」と区別した<sup>26)</sup>。
- 9) 大村と宝月(1979) は、統制の強化により逸脱が 生み出される(増加する)とする特徴を以って、 ラベリング論が「プラス統制」グループに属する と見なす。それは、統制の緩みにより逸脱が生み 出されるとする「マイナス統制」グループや、統 制側よりむしろ逸脱主体側の動機形成に寄与する 社会的因子に着目するグループと対比されている
- 10) 徳岡(1987) は、「ラベリング論的アプローチが

六〇年代以降に急速に流布したのは、その命題の 実証によってではなく、その主張が〔中略〕六〇 年代から七〇年代にかけての社会不信、制度不信、 人間不信を最も的確に反映したイデオロギーだっ たからである」<sup>28)</sup> と述べる。そうした不信感が社 会に流通したのは、社会の価値・利益が多様化・ 多元化した為であると言えよう。

- 11) シュッツ (Alfred Schutz) による用語で「知識のストック (stocks of knowledge)」ともいう。その多くは歴史的・社会的に伝達されてきたものであるが、われわれが日常生活の中で、自らの現在のみならず、過去から未来までを理解するときにその思考の手段とする蓄積された知識のことをいう。
- 12) ラベリング論の主要な主張は構築主義に受け継がれ、ラベリング論を冠した分析手法や研究は急速に減少した。
- 13) 筆者の印象では、当時の日本社会は閉塞感を抱えてもがき苦しんでいた。政界では時の小泉総理が「構造改革」を旗印に変革を訴え、経済界では大手都市銀行が相次いで統合・合併を繰り返していた。また、国際的には、2002年に北朝鮮政府が初めて日本人拉致問題を認めた事で、個人の幸福な生活や未来がいとも簡単に奪われた事実に、日本中が悲しみと憤りを共有していたように思われる。他方、野球やサッカーの海外プロリーグでの日本人選手の成功や、博士号をもたない会社員のノーベル化学賞受賞などの出来事は、制度や組織の力によってではなく、個人の努力による成功が称揚される際の好例とされた。
- 14) こうした事は、当事者と親を含む支援グループへの相談においても見られる。示せる数値はないが、親は「<ひきこもり>的な…」、「まるで<ひきこもり>のような…」、「このまま<ひきこもり>になったら…」といった婉曲表現を用いて、現状の我が子が<ひきこもり>ではない事を述べるケースが多く、むしろ当事者の方が、自らをストレートに<ひきこもり>と表現するケースが多いと感じている。

## 文 献

- 1) 宝月誠『逸脱とコントロールの社会学』2004 有 斐閣アルマ:34
- 2) 米川茂信「成熟社会の概念と病理認識の枠組み」 米川茂信・矢島正見『成熟社会の病理学』2001 学文社:4
- 3) Becker, H. S., Outsiders: Studies in the Sociology

- of Deviance, 1963, Free Press. (村上直之 訳 1978『アウトサイダーズ ――ラ ベリング理論とはなにか』 新泉社: 224-233)
- 4) 逢坂隆子、他「大阪におけるホームレスへの健康支援 社会医学を学ぶ者たちの実践的研究 」『社会医学研究 25』 2007 日本社会医学会: 15-28
- 5) Becker, H. S., 前掲(訳書:3)
- 6) Becker, H. S., 前掲(訳書:14)
- 7) Becker, H. S., 前掲(訳書:9)
- 8) 土井 隆義「ラベリング論と知識社会学 ―逸脱 行動の知識社会学的理解の試み――」、『年報人 間科学 第九号』1988 大阪大学人間科学部:30
- 9) 土井 前掲書:32
- 10) 阿部田 陽子「ラベリング・アプローチにおける 社会的反応の二元的構造 ——社会対応と社会 的統制の分析——」,『犯罪社会学研究 第 4 号』, 1979, 日本犯罪社会学会: 174
- 11) 阿部田 前掲書:174
- 12) 阿部田 前掲書:175
- 13) 阿部田 前掲書:175
- 14) 徳岡 秀雄『現代社会学叢書 社会病理の分析視 角 ラベリング論·再考』1987 東京大学出版会: 35
- 15) 大村 英昭・宝月 誠『逸脱の社会学 烙印の構図とアノミー』1979 新曜社:8-9
- 16) 土井 前掲書:31
- 17) 土井 前掲書:31
- 18) 土井 前掲書:38
- 19) 土井 前掲書:43
- 20) 土井 前掲書:37
- 21) 土井 前掲書: 40-41
- 22) 阿部田 前掲書:174
- 23) 勝山実 『ひきこもりカレンダー』 2001 文春 ネスコ:185
- 24) 井出草平『ひきこもりの社会学』世界思想社 2007: 205
- 25) 吉岡 一男『ラベリング論の諸相と犯罪学の課題』 1991 成文堂: 31
- 26) Lemert, E. M., 1951 Social Pathology, McGraw-Hill pp22 - 23
- 27) 大村・宝月 前掲書: 1-13
- 28) 徳岡 前掲書:50